

酪農家に対する支援対策強化に関する意見書

酪農をめぐる情勢は、長引く物流停滞、国際情勢の悪化による穀物や飼料価格の高騰、円安等の複合的な要因と、輸入に依存している農業体系のため国内畜産業は危機に瀕している。

特に酪農では、生乳需給の改善が見通せない中、生乳生産コストの大半を占める飼料の価格は従来に比べて増加し、燃料や電気代等の値上がりも重なり、追い打ちをかけるように子牛価格が暴落し、副産物収入も得られない状況となっている。

また、高齢化や後継者不足等により、生産基盤の縮小が深刻化するとともに、飼料、肥料や燃油等の農業資材の高騰など生産コスト高となり、収益性は悪化し廃業につながる危機的な状況となっている。

酪農家がいなくなれば地域産の生乳生産が途絶え、耕畜連携の為の有機肥料が消滅し、その影響は他の農産物や関連産業にも広がるとともに、酪農家の廃業や減少は長年の経験や技術継承の断絶にも繋がる。

つきましては、国・県においては、今後とも酪農経営が国際情勢に左右されず経営安定と生産基盤の維持が将来にわたり見通せるよう、次の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 生産物流に係る海上輸送コスト事業の継続、拡充すること
- 2 配合飼料・輸入粗飼料・燃油、肥料等の価格高騰に対する支援策を講じること
- 3 酪農ヘルパー事業に対する支援対策の継続、拡充
- 4 その他現行措置の諸事業の継続、拡充

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 6 年 9 月 27 日

鹿児島県西之表市議会